証券コード　8554
平成27年6月10日

株　主　各　位

鹿児島市山下町１番１号
株式会社　南日本銀行
取締役頭取　森　　俊　英

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　鹿児島市山下町１番１号　当行本店４階ホール

３．目的事項

報告事項
１．第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://nangin.jp）に掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。なお本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://nangin.jp）に掲載させていただきます。

◎　当日は**軽装（クールビズ）**にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

目　　次

第107期定時株主総会招集ご通知…… 1
目次…… 3
(第107期定時株主総会招集ご通知　添付書類)
事業報告
1．当行の現況に関する事項…… 4
(1) 企業集団の事業の経過及び成果等 …… 4
(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況 …… 7
(3) 企業集団及び当行の使用人の状況 …… 8
(4) 営業所等の状況 …… 9
(5) 企業集団の設備投資の状況 …… 9
(6) 重要な子会社等の状況 …… 10
2．会社役員（取締役、監査役）に関する事項…… 12
3．社外役員に関する事項…… 14
4．当行の株式に関する事項…… 15
5．会計監査人に関する事項…… 16
6．業務の適正を確保するための体制…… 17
連結計算書類…… 19
連結貸借対照表…… 19
連結損益計算書…… 20
連結株主資本等変動計算書…… 21
計算書類…… 22
貸借対照表…… 22
損益計算書…… 23
株主資本等変動計算書…… 25
監査報告書…… 27
連結計算書類に係る会計監査報告…… 27
計算書類に係る会計監査報告…… 28
監査役会の監査報告…… 29
株主総会参考書類…… 31
第１号議案　剰余金処分の件…… 31
第２号議案　取締役９名選任の件…… 32
第３号議案　監査役１名選任の件…… 36

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．当行の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

【金融経済環境】

当連結会計年度のわが国経済は、金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、都心部を中心に公共投資や住宅投資が底堅く推移する中、企業収益の改善等を背景として雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

県内経済におきましては、観光や個人消費部門において回復の兆しが見られますが、依然として厳しい状況にあります。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境のもと、当行は平成26年度より『中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～』をスタートさせており、「本業」として「WIN－WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）」に取り組むなど、地域の皆様のご支援にお応えできるよう銀行全体で組織的・継続的に取り組んできました。当行グループを挙げて「収益力の強化」「経営の効率化」「資産の健全化」などの経営内容の充実に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

＜預　金＞

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図った結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ255億円増加して7,009億円となりました。

＜貸出金＞

貸出金は、中小・個人向けの中・小口貸出や消費性ローン等を中心に増強を図った結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ179億円増加して5,587億円となりました。

＜有価証券＞

有価証券は、前連結会計年度末に比べ67億円増加して1,055億円となりました。

＜損　益＞

当連結会計年度の経常収益は、有価証券売却益等の減少により、前連結会計年度に比べ12億71百万円減少して192億9百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用及び株式償却等の減少により、前連結会計年度に比べ18億30百万円減少して156億63百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5億58百万円増加して35億45百万円となりました。当期純利益は、退職給付信託設定益を16億94百万円計上しましたが、実効税率の低下等により法人税等が増加したことから、前連結会計年度に比べ33百万円減少して25億78百万円となりました。

＜店舗関係＞

平成26年4月に伊集院支店を移転リニューアルオープンし、平成26年9月には城西支店と宮田通支店を統合し、西田支店として新築オープンしております。

また、店舗外CD及びATMにつきましては、3カ所の新規設置を行いました。併せて3カ所のATMを廃止（うち２カ所については共同ATMからの脱退による廃止）いたしましたので、平成27年3月末現在で102カ所の設置となっております。平成26年4月にはセブン銀行とのATM利用提携を開始し、お引き出しについては、ほぼ24時間利用可能となるなど、利便性の向上に努めております。

＜金融サービス＞

金融サービス面では、退職金の運用ニーズに応える「一期一得定期預金」を昨年度に引き続き販売したほか、宝くじ付定期預金である「“よか夢”定期預金」や特別金利定期預金の「Winter定期預金」等を発売いたしました。加えて、株主の皆様へ日頃のご支援にお応えするため、「株主優遇定期預金」も販売しており、商品ラインナップの充実に努めております。また、ミナミネット支店（平成23年４月開設）において非対面での24時間インターネット、携帯電話等によるローン申込みの受付を行っており、平成26年度においては、お客様のニーズを重視した新商品も導入しております。

更に、地元取引先事業者に対しては、お取引先の本業支援策である「WIN－WINネット業務」（平成23年10月より開始）に取り組んでおり、平成26年度からは、当行による経営改善が必要なお客様に対し、事業再生型「WIN－WINネット業務」を開始するなど、地域経済活性化に向けた取り組みを加速させております。

また、「金融円滑化相談窓口」「中小企業相談窓口」を設置しており、コンサルティング機能の発揮により、中小企業等の皆様の資金繰りや経営改善支援に引き続き対応しております。

今後も、新商品の開発やお客様へのサービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く経営環境は、顧客ニーズの多様化や金融機関同士の競争激化や、中長期的な人口減少の流れの中、厳しさを増しております。このような中、当行は地元鹿児島を中心とした地域経済の活性化に取り組むことで、地域を底上げ・下支えするとともに、継続的な収益を確保する必要があると考えております。

当行は平成26年4月より『中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～』をスタートさせています。本計画においては、前計画に掲げたWIN－WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）をはじめとした各施策を更に加速させることで、「お客様との接点の拡大そして深化」へ向けたビジネスモデルの構築を目指しております。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	191	184	204	192
連結経常利益	16	22	29	35
連結当期純利益	27	17	26	25
連結包括利益	27	50	14	49
連結純資産額	337	382	380	424
連結総資産	6,955	7,124	7,298	7,569

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金		6,470	6,600	6,754	7,009
	定期性預金	4,379	4,399	4,474	4,617
	その他	2,091	2,200	2,279	2,391
貸出金		5,193	5,269	5,425	5,601
	個人向け	1,950	1,928	1,969	2,015
	中小企業向け	2,840	2,933	3,067	3,216
	その他	401	407	387	368
商品有価証券		0	0	0	1
有価証券		746	936	988	1,055
	国債	375	468	527	523
	その他	371	467	460	532
社債		15	20	20	20
総資産		6,954	7,122	7,287	7,553
内国為替取扱高		21,089	21,571	22,480	22,763
外国為替取扱高		百万ドル 597	百万ドル 572	百万ドル 118	百万ドル 40
経常利益		百万円 1,564	百万円 2,229	百万円 2,962	百万円 3,534
当期純利益		百万円 2,693	百万円 1,726	百万円 2,594	百万円 2,576
1株当たり当期純利益		円 銭 30 58	円 銭 18 61	円 銭 29 58	円 銭 29 43

注　1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を自己株式数を控除した期中の平均発行済普通株式数で除し、単位未満を四捨五入して算出しております。

(3) 企業集団及び当行の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業者名	当年度末	前年度末
株式会社南日本銀行	651人	659人
南九州サービス株式会社	0人	0人
なんぎんリース株式会社	1人	1人
合計	652人	660人

注 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
2. 南九州サービス㈱、なんぎんリース㈱の使用人には、㈱南日本銀行からの出向者は含まれておりません。

② 当行の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	651人	659人
平均年齢	39年11月	40年 4月
平均勤続年数	16年11月	17年 3月
平均給与月額	384千円	382千円

注 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
		うち出張所		うち出張所
鹿児島県	55店	(3)	56店	(2)
宮崎県	2	(—)	2	(—)
熊本県	4	(—)	4	(—)
福岡県	2	(—)	2	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
合計	64	(3)	65	(2)

注　上記のほか、当年度末において、店舗外現金自動預払機を102カ所（前年度末102カ所）設置しております。

② 当年度新設営業所

平成26年９月に城西支店、宮田通支店を統合し西田支店を開設いたしました。

注　当年度において、旧伊集院支店、ローソン鹿児島武二丁目店、旧城西支店の3ヵ所に店舗外現金自動預払機を新設いたしました。
　なお、ローソン鹿児島西伊敷七丁目店の店舗外現金自動預払機については廃止し、サザウィン加世田、姶良市役所に設置されている共同出張所から脱退いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	828

② 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内容	金額
西田支店新店舗関係	180
伊集院支店新店舗関係	153
営業店ネットワーク構築関係	93

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率
なんぎんリース株式会社	鹿児島市中央町26番18号	リース業務	昭和60年7月4日	百万円 70	% 68 (6)
南九州サービス株式会社	鹿児島市泉町2番3号4F	現金等輸送業務	昭和59年3月1日	10	50

注 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行議決権比率は、直接所有と間接所有等の合計比率で記載し、( ) 内は間接所有等の比率であります。
3. 当期の連結経常収益は192億9百万円、連結当期純利益は25億78百万円であります。

② 重要な業務提携の概況

イ. 第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。

ロ. 第二地銀協地銀41行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫268金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合135組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連751（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。

ハ. 第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。

ニ. ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS接続方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

ホ. 九州地区第二地銀6行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。

ヘ. 宮崎太陽銀行、豊和銀行と3行のお取引先に対する経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、「3行合同地域再生支援委員会」を設立するとともに、各行において、あおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立)」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行っております。

ト. 取引先企業の再生支援強化のために鹿児島県内に本店を置く、当行を含む７金融機関（当行、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、奄美大島信用組合）と鹿児島県信用保証協会及び鹿児島県中小企業再生支援協議会が参加して株式会社ドーガン・インベストメンツと「かごしま企業再生ファンド」を活用した「業務協力協定」を締結しております。

チ. 平成26年４月14日より、セブン銀行とのATMの利用提携を開始しております。CAFIS接続方式で当行キャッシュカードのセブン銀行ATM利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

2．会社役員（取締役、監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況（平成26年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
森　　俊英	代表取締役頭取	事業組合システムバンキング九州共同センター理事長	
齋藤眞一	代表取締役専務		
是枝良実	常務取締役 人事総務部長兼人材開発室長		
松下弘志	取締役 審査部長		
春山慶次郎	取締役 営業統括部長兼支店支援室長		
市坪功治	取締役 経営企画部長兼経営計画推進室長		
正野和広	取締役 本店営業部長		
髙田守國	取締役（社外）		鹿児島県出納長、副知事を歴任するなど財務・会計に関して相当程度の知見を有するものであります。
福元浩一郎	監査役（常勤）		
永山在紀	監査役（社外）	南国殖産株式会社代表取締役社長	南国殖産株式会社の代表取締役社長であり、同社の経理部門を所管する役員を歴任するなど、財務・会計に関して相当程度の知見を有するものであります。
山原芳樹	監査役（社外）	鹿児島大学名誉教授	

注　当行は、髙田守國氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報酬等
取　締　役	9人	152
監　査　役	3人	23
計	12人	176

注　1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬60百万円を含んでおります。
3. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、取締役について年額200百万円以内、監査役については年額45百万円以内であります。
4. 役員賞与は支給しておりません。
5. 平成23年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成23年7月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼　職　そ　の　他　の　状　況
永　山　在　紀	南国殖産株式会社は、当行と通常の銀行取引があります。
山　原　芳　樹	鹿児島大学は、当行と通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
髙　田　守　國	11年９カ月	当事業年度開催の定例取締役会15回全てに出席	必要に応じ、行政の豊富な経験を生かし、高い見識から発言を行っております。
永　山　在　紀	８年９カ月	当事業年度開催の定例取締役会15回のうち9回出席 当事業年度開催の監査役会13回のうち9回出席	必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。
山　原　芳　樹	４年９カ月	当事業年度開催の定例取締役会には15回全てに出席 当事業年度開催の監査役会には13回全てに出席	必要に応じ、学識者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。

(3) 責任限定契約

当行と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3人	10	―

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株　式　数

発行可能株式総数	
普通株式	320,000千株
A種優先株式	320,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	80,964千株
A種優先株式	30,000千株

注　1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
　　2. 普通株式の株式数には自己株式（428,461株）を含んでおります。

(2) 当年度末株主数

普通株式	5,667名
A種優先株式	1名

(3) 大　株　主

① 普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
南日本銀行行員持株会	4,184	5.19
株式会社みずほ銀行	3,669	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,088	3.83
株式会社福岡銀行	2,808	3.48
一般財団法人岩崎育英文化財団	2,384	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,278	2.82
明治安田生命保険相互会社	2,276	2.82
西日本信用保証株式会社	2,172	2.69
みずほ信託銀行株式会社	2,157	2.67
共栄火災海上保険株式会社	2,011	2.49

② A種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社整理回収機構	30,000	100.00

注　1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
　　2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
　　3. 普通株式の持株比率は、自己株式（428,461株）を控除して計算しております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　工藤雅春 指定有限責任社員　山内正彦 指定有限責任社員　永里　剛	40	－

注　1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、40百万円であります。
4. 当行と会計監査人との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約は締結しておりません。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当行における「内部統制システム構築の基本方針」は、以下の通りです。

「内部統制システム構築の基本方針」

当行は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1.取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とし、代表取締役が繰り返し取締役及び使用人に伝えることにより徹底する。

（2）コンプライアンス基準等を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

（3）コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する事項を審議・決定する。

（4）事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実施状況をフォロー点検することによりコンプライアンスを徹底する。

（5）経営企画部を主担当部とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。

（6）取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修、全店統一勉強会等を実施する。

（7）事故防止のため職員の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。

（8）コンプライアンス基準に基づき、取締役及び使用人が法令上疑義のある行為等を直接情報提供することについて、取締役及び使用人の全てに周知する。

（9）財務報告の適切性を確保するために、経営企画部リスク統括グループを主担当部署として、必要な内部統制体制を構築する。

（10）社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは、銀行単体のみならず他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含めた一切の関係を遮断し、別途定める『反社会的勢力に対する基本方針』に基づき、反社会的勢力からの不当な要求に対しては断固たる態度で対応する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。

（2）取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）各種リスクの管理体制、リスク管理方針・計画、リスクの測定・評価・管理、報告、検査及び問題点の是正等を定めたリスク管理基準に基づき、リスク管理体制を強固なものにする。

(2) 各種リスクの管理担当部は、リスク管理の状況をリスクカテゴリーに応じてALM委員会もしくはリスク管理委員会へ報告し、これらの委員会において管理及び対策等を協議・決定する。リスク管理の運営・統括は経営企画部が行う。
(3) 内部監査部門は、内部監査計画に基づいて各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 事務分掌・取締役会規程等に基づき、取締役の職務執行の効率化を図る。
(2) コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会において審議したうえで、取締役会に付議する。

5.当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 連結子会社等管理規程に基づき、子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社等から適時に業務の状況の報告を受ける。
(2) 子会社等のコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報管理体制については、経営企画部が指導・監督し、子会社等を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。
(3) 内部監査部門は、当行及び子会社等の内部監査を実施し、その結果を取締役会へ報告する。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会と協議のうえ必要な人員を監査役室に配置する。
(2) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
(3) 監査役室に所属する使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

7.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人が法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等の情報を得たときは、コンプライアンス基準に基づき監査役へ報告することができることを、取締役及び使用人の全てに周知する。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役監査が実効的に行われることを確保する。
(2) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。

[連結計算書類]

第107期末（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	79,014	預金	700,904
商品有価証券	131	コールマネー及び売渡手形	360
金銭の信託	492	借用金	0
有価証券	105,581	社債	2,000
貸出金	558,711	その他負債	2,976
外国為替	652	退職給付に係る負債	1,924
リース債権及びリース投資資産	1,590	睡眠預金払戻損失引当金	346
その他資産	2,988	偶発損失引当金	503
有形固定資産	12,630	再評価に係る繰延税金負債	1,495
建物	2,512	支払承諾	4,047
土地	9,090	負債の部合計	714,558
リース資産	4	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	1,022	資本金	16,601
無形固定資産	487	資本剰余金	8,873
ソフトウェア	432	利益剰余金	9,280
リース資産	4	自己株式	△143
その他の無形固定資産	50	株主資本合計	34,612
繰延税金資産	2,762	その他有価証券評価差額金	5,626
支払承諾見返	4,047	土地再評価差額金	2,878
貸倒引当金	△12,081	退職給付に係る調整累計額	△704
投資損失引当金	△36	その他の包括利益累計額合計	7,801
資産の部合計	756,972	純資産の部合計	42,413
		負債及び純資産の部合計	756,972

第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**19,209**
資金運用収益	**15,924**	
貸出金利息	13,244	
有価証券利息配当金	1,397	
コールローン利息及び買入手形利息	15	
預け金利息	42	
その他の受入利息	1,224	
役務取引等収益	**2,095**	
その他業務収益	**357**	
その他経常収益	**832**	
金銭の信託運用益	28	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	802	
経常費用		**15,663**
資金調達費用	**583**	
預金利息	495	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	
借用金利息	0	
社債利息	67	
その他の支払利息	18	
役務取引等費用	**1,940**	
その他業務費用	**44**	
営業経費	**11,569**	
その他経常費用	**1,524**	
貸倒引当金繰入額	1,001	
その他の経常費用	523	
経常利益		**3,545**
特別利益		**1,695**
固定資産処分益	0	
退職給付信託設定益	1,694	
特別損失		**313**
固定資産処分損	12	
減損損失	300	
税金等調整前当期純利益		**4,927**
法人税、住民税及び事業税	**162**	
法人税等調整額	**2,186**	
法人税等合計		**2,348**
少数株主損益調整前当期純利益		**2,578**
少数株主利益		**－**
当期純利益		**2,578**

第107期 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,601	8,874	7,076	△140	32,412
会計方針の変更による累積的影響額			124		124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	8,874	7,200	△140	32,536
当期変動額					
剰余金の配当			△654		△654
当期純利益			2,578		2,578
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			155		155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	2,079	△3	2,075
当期末残高	16,601	8,873	9,280	△143	34,612

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,010
会計方針の変更による累積的影響額					124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,134
当期変動額					
剰余金の配当					△654
当期純利益					2,578
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,889	△1	315	2,203	2,203
当期変動額合計	1,889	△1	315	2,203	4,278
当期末残高	5,626	2,878	△704	7,801	42,413

[計算書類]

第107期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**79,014**	**預金**	**700,934**
現金	14,429	当座預金	11,881
預け金	64,584	普通預金	218,566
商品有価証券	**131**	貯蓄預金	2,500
商品国債	131	通知預金	1,798
金銭の信託	**492**	定期預金	452,881
有価証券	**105,592**	定期積金	8,713
国債	52,318	その他の預金	4,592
地方債	4,841	**コールマネー**	**360**
社債	16,200	**借用金**	**0**
株式	12,175	借入金	0
その他の証券	20,055	**社債**	**2,000**
貸出金	**560,153**	**その他負債**	**1,749**
割引手形	3,267	未決済為替借	128
手形貸付	33,123	未払法人税等	37
証書貸付	482,253	未払費用	507
当座貸越	41,507	前受収益	480
外国為替	**652**	従業員預り金	91
外国他店預け	641	給付補填備金	2
取立外国為替	11	金融派生商品	2
その他資産	**1,571**	リース債務	19
未決済為替貸	108	資産除去債務	12
未収収益	526	その他の負債	465
その他の資産	936	**退職給付引当金**	**886**
有形固定資産	**12,578**	**睡眠預金払戻損失引当金**	**346**
建物	2,512	**偶発損失引当金**	**503**
土地	9,090	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,495**
リース資産	14	**支払承諾**	**4,047**
その他の有形固定資産	961	**負債の部合計**	**712,323**
無形固定資産	**476**	（純資産の部）	
ソフトウェア	421	**資本金**	**16,601**
リース資産	4	**資本剰余金**	**8,903**
その他の無形固定資産	50	資本準備金	7,500
繰延税金資産	**2,436**	その他資本剰余金	1,403
支払承諾見返	**4,047**	**利益剰余金**	**9,109**
貸倒引当金	**△11,809**	利益準備金	583
投資損失引当金	**△36**	その他利益剰余金	8,526
		繰越利益剰余金	8,526
		自己株式	**△143**
		株主資本合計	**34,471**
		その他有価証券評価差額金	**5,626**
		土地再評価差額金	**2,878**
		評価・換算差額等合計	**8,505**
		純資産の部合計	**42,976**
資産の部合計	**755,300**	**負債及び純資産の部合計**	**755,300**

第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**17,998**
資金運用収益	**14,745**	
貸出金利息	13,288	
有価証券利息配当金	1,396	
コールローン利息	15	
預け金利息	42	
その他の受入利息	2	
役務取引等収益	**2,096**	
受入為替手数料	505	
その他の役務収益	1,590	
その他業務収益	**357**	
外国為替売買益	4	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	352	
その他経常収益	**798**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	401	
金銭の信託運用益	28	
その他の経常収益	367	
経常費用		**14,463**
資金調達費用	**565**	
預金利息	495	
コールマネー利息	1	
借用金利息	0	
社債利息	67	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	**1,940**	
支払為替手数料	143	
その他の役務費用	1,797	
その他業務費用	**44**	
国債等債券売却損	30	
国債等債券償還損	13	
営業経費	**10,429**	
その他経常費用	**1,483**	
貸倒引当金繰入額	963	
株式等売却損	61	
株式等償却	2	
その他の経常費用	456	
経常利益		**3,534**

（単位：百万円）

科目	金額	
特別利益		**1,695**
固定資産処分益	0	
退職給付信託設定益	1,694	
特別損失		**313**
固定資産処分損	12	
減損損失	300	
税引前当期純利益		**4,916**
法人税、住民税及び事業税	**150**	
法人税等調整額	**2,189**	
法人税等合計		**2,339**
当期純利益		**2,576**

第107期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益準備金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	△0	△0
当期末残高	16,601	7,500	1,403	8,903

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	452	6,455	6,908	△140	32,273
会計方針の変更による累積的影響額		124	124		124
会計方針の変更を反映した当期首残高	452	6,579	7,032	△140	32,397
当期変動額					
剰余金の配当		△654	△654		△654
当期純利益		2,576	2,576		2,576
利益準備金の積立	130	△130			
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩		155	155		155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	130	1,946	2,077	△3	2,073
当期末残高	583	8,526	9,109	△143	34,471

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,737	2,880	6,617	38,890
会計方針の変更による累積的影響額				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,737	2,880	6,617	39,015
当期変動額				
剰余金の配当				△654
当期純利益				2,576
利益準備金の積立				
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,889	△1	1,887	1,887
当期変動額合計	1,889	△1	1,887	3,961
当期末残高	5,626	2,878	8,505	42,976

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社　南　日　本　銀　行
　取 締 役 会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雅　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　内　正　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　里　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社南日本銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社　南　日　本　銀　行
　取 締 役 会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雅　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　内　正　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　里　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社南日本銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社 南日本銀行 監査役会

常勤監査役　福　元　浩一郎　㊞

社外監査役　永　山　在　紀　㊞

社外監査役　山　原　芳　樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金５円、Ａ種優先株式１株につき、定款の定めにより金６円85銭を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は608,179,195円となります。

（普通株式：402,679,195円、Ａ種優先株式：205,500,000円）

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月29日（月）といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

利益準備金　　121,635,839円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　121,635,839円

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては今後の経営体質の強化を図るため、取締役１名増員して取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の種類および数
①	森（もり）　俊英（としひで） (昭和21年12月14日生)	昭和44年４月　株式会社富士銀行入行 平成７年５月　同行営業第四部長 平成12年６月　同行退職 平成12年６月　当行入行専務取締役 平成16年６月　当行取締役副頭取 平成18年６月　当行取締役頭取 現在に至る （重要な兼職の状況） 事業組合システムバンキング九州共同センター理事長	普通株式 86,000株
②	齋藤（さいとう）　眞一（しんいち） (昭和27年８月27日生)	昭和50年４月　当行入行 平成５年６月　当行宮田通支店長 平成13年２月　当行卸本町支店長兼市内第三ブロック長 平成17年６月　当行取締役証券・国際部長 平成19年６月　当行取締役総合企画部長兼内部統制室長 平成21年６月　当行常務取締役経営企画部長 平成22年10月　当行常務取締役経営企画部長兼経営計画推進室長 平成25年６月　当行専務取締役 現在に至る	普通株式 51,000株
③	是枝（これえだ）　良実（よしみ） (昭和29年３月９日生)	昭和52年４月　当行入行 平成９年２月　当行鴨池新町支店長 平成13年10月　当行国分支店長兼姶良ブロック長 平成19年６月　当行取締役営業推進部長 平成23年２月　当行取締役本店営業部長 平成25年６月　当行常務取締役人事総務部長兼人材開発室長 現在に至る	普通株式 49,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の種類および数
④	まつ　した　ひろ　し 松　下　弘　志 (昭和32年 8 月21日生)	昭和55年 4 月　当行入行 平成10年 8 月　当行人吉支店長 平成17年10月　当行武町支店長兼市内第一ブロック長 平成19年 2 月　当行総合企画部部長代理 平成21年 4 月　当行審査部次長 平成22年 6 月　当行審査部長 平成23年 2 月　当行執行役員審査部長 平成25年 6 月　当行取締役審査部長 現在に至る	普通株式 21,000株
⑤	はる　やま　けいじろう 春　山　慶次郎 (昭和34年 2 月25日生)	昭和58年 4 月　当行入行 平成14年 4 月　当行吉野支店長 平成19年 7 月　当行審査部部長代理 平成20年 4 月　当行加世田支店長兼加世田ブロック長 平成23年 2 月　当行卸本町支店長 平成24年 6 月　当行執行役員卸本町支店長 平成25年 6 月　当行取締役営業統括部長兼支店支援室長 現在に至る	普通株式 27,000株
⑥	いち　つぼ　こう　じ 市　坪　功　治 (昭和36年12月27日生)	昭和59年 4 月　当行入行 平成16年10月　当行上町支店長 平成18年 4 月　当行総合企画部企画課長 平成21年 4 月　当行総合企画部部長代理 平成23年 7 月　当行中央支店長兼宮田通支店長兼市内第一ブロック長 平成25年 6 月　当行執行役員経営企画部長兼経営計画推進室長 平成26年 6 月　当行取締役経営企画部長兼経営計画推進室長 現在に至る	普通株式 17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の種類および数
⑦	しょう　の　かず　ひろ 正　野　和　広 (昭和37年６月８日生)	昭和60年４月　当行入行 平成14年10月　当行東谷山支店長 平成17年10月　当行鴨池支店長 平成19年７月　当行鹿屋支店長兼笠之原支店長兼大隅ブロック長 平成21年２月　当行本店営業部部長代理 平成22年６月　当行営業統括部次長 平成23年２月　当行営業統括部支店支援室長 平成24年６月　当行執行役員営業統括部支店支援室長 平成25年６月　当行執行役員卸本町支店長 平成26年６月　当行取締役本店営業部長 現在に至る	普通株式 20,000株
⑧	たか　だ　もり　くに 髙　田　守　國 (昭和15年12月14日生)	昭和41年10月　鹿児島県入庁 平成８年４月　同県企画部長 平成11年３月　同県退職 平成11年４月　同県出納長就任 平成13年４月　同県副知事就任 平成14年６月　同県副知事退職 平成15年６月　当行監査役 平成24年６月　当行取締役 現在に至る	普通株式 10,000株
⑨	の　ま　とし　み ※野　間　俊　美 (昭和16年２月22日生)	昭和36年４月　鹿児島地方裁判所入所 昭和51年８月　簡易裁判所判事任官 昭和51年10月　司法試験合格 昭和56年11月　簡易裁判所判事退官 昭和56年12月　鹿児島県弁護士会に弁護士登録 平成６年４月　鹿児島県弁護士会会長就任 平成７年３月　鹿児島県弁護士会会長退任 平成14年４月　弁護士法人鹿児島中央法律事務所設立 平成18年４月　法テラス鹿児島地方事務所長就任 平成24年４月　法テラス鹿児島地方事務所長退任 平成25年４月　弁護士法人野間法律事務所代表弁護士 現在に至る	－

注 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 髙田守國氏、野間俊美氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について
(1) 髙田守國氏につきましては、同氏より既に12年間当行の社外役員として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際し、その豊富な経験と高い見識を生かし適切な指導と提言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者として選任しております。
(2) 野間俊美氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当行の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 髙田守國氏は現任の社外取締役であり、同氏の社外取締役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
6. 当行は髙田守國氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第1項が定める額とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、野間俊美氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当行は、髙田守國氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当行株式の種類および数
※西山芳久 (にしやまよしひさ) (昭和23年１月８日生)	昭和47年４月　鹿児島県入庁 平成９年４月　同県保健福祉部県立病院課長 平成12年４月　同県総務部人事課長 平成14年４月　同県商工観光労働部次長 平成15年４月　同県総務部次長 平成17年４月　同県環境生活部長 平成19年３月　同県退職 平成19年７月　鹿児島県代表監査委員就任 平成23年３月　同県代表監査委員辞職 平成23年４月　かごしま産業支援センター理事長就任 現在に至る	－

注 1.　※印は新任監査役候補者であります。

2.　候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

3.　西山芳久氏は社外監査役候補者であります。

4.　西山芳久氏を社外監査役候補者とした理由は、長年、鹿児島県の要職を歴任され退職後も鹿児島県代表監査委員を務めるなど、その経験と見識を当行の経営全般の監視に生かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。

　なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

5.　西山芳久氏が選任された場合は、当行定款規定に基づき、当行は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第1項が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉